

三十日)ヲ軍議團本部ヲ致シ種々對策ヲ協議シツツアル
狀況ナルカ既報後、經過左記ノ通り

一、從業員側ノ對策協議會ノ狀況

從業員側ハ二十五日午後七時ヨリ自治會高岡寺支部

ニ約六十名集合對策協議ノ結果左ノ事項ヲ決定同十

一時散會セリ

(一) 軍議資金トシテ各自ヨリ全額丹元ヲ徴収スルコト

(二) 軍議團本部ヲ設置スルコト

(三) 會社側ノ意向ヲ探ル爲メ回答以前ニ一應會社ヲ訪

問スルコト

(四) 二十八日午後五時ヨリ住民大會ヲ開クコト

二、從業員代表ノ會社訪問狀況

從業員代表秋和松五郎(自治會本部軍議部長)外五名

ハ前記協議ニ基キ一昨二十六日午前十一時會社事務

所ヲ訪問副社長岡野昇總務部長諸井四郎ノ二名ト會

見從業員ノ負債低廉ニ依ル生活苦ヲ訴ヘ會社近來ノ

營業成績ヨリ推シテ既ニ提出シタル款項事項ハ全部

容認セラレタシト開陳セルカ之ニ對シ岡野副社長、

去ル四五ノ兩ヶ月ハ相當成績ヲ舉ゲタルモ之等ハ從

前ノ缺損ニ充當シメルノミナラス目下新線路工事中

ニシテ依然窮狀ヨリ脱シ得ス依ッテ從業員ヲ要求ハ

尚早ノ感ナキヲ得スト述ヘタルヲ以テ從業員代表

ハ更ニ今回、要求ハ決シテ過當ノモノニアラズト